

事業者 殿

一般社団法人 宇都宮労働基準協会

**令和 5 年度 第 4 回「職長等教育」の開催について**

時下 益々御清栄のこととお慶び申し上げます。当協会では事業計画に基づき現場の安全衛生を確保する職長(リーダー)等の育成を目指している事業場の皆様に向けて、令和 5 年度第 4 回の職長等教育を実施いたします。「職長等教育」は、現場の安全衛生を確保するため事業者に代わって職長等が「作業中の労働者を直接指導・監督し、職場の安全・衛生を確保する立場にある」ことから、労働安全衛生法第 60 条により安全衛生のための一定の教育を義務付けている重要な教育です。食料品製造業の一部、新聞業、出版業、製本業、印刷加工業でも実施が義務化されました。事業場の安全衛生の向上のためにまず現場のリーダーである職長等の教育が重要です。リスクアセスメント、監督・指示の方法、機械設備の改善等について 2 日間に渡って学んでいただきます。なお、当該教育は建設業の安全衛生責任者教育は兼ねていませんので、御了承下さい。

記

- 1 開催日時 令和 6 年 1 月 18 日(木)～19 日(金)の 2 日間
(受付開始 8 時 40 分 講習午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分)
- 2 会 場 栃木県護国会館 宇都宮市陽西町 1-37 護国神社境内 (Tel 028-622-3180)
- 3 受講料 受講料 19,800 円(税込)、テキスト代 880 円(税込)、合計 20,680 円
当協会会員 15,400 円(税込)、テキスト代 880 円(税込)、合計 16,280 円
(注)教育開催日 1 週間以内のキャンセルの場合は、受講料をお返しいたしません。
- 4 申込方法 一般社団法人 宇都宮労働基準協会
(宇都宮市築瀬町 1958-1 栃木県建設産業会館 4F; 電話 028-633-4133; FAX 028-633-8507)
別紙申込書を FAX 送信の上、受講料を締切日 令和 5 年 12 月 8 日(金)までに御納付下さい。
【口座振込の場合; 栃木銀行・本店・普通預金・2787331・一般社団法人宇都宮労働基準協会】
- 5 定 員 35 名 (先着順) (注) 締切日前でも **定員 35 名**になり次第締め切ります。
また、所定の人数に達しない場合は開催を中止することもあります。
- 6 申込締切 令和 5 年 12 月 8 日(金)
- 7 その他
 - ① 修了証を交付しますので申込書の受講者氏名は楷書で、略字を使わず正確に記入してください。
 - ② 受講当日は、受講票と筆記用具を御用意ください。
 - ③ 近隣に食堂等が少ないため弁当等を御持参いただくのが無難ですので受講生にお伝えください。

第4回「職長等教育」受講申込書
【FAX：028-633-8507】

※事務局記入欄

※事務局記入欄

令和 年 月 日

一般社団法人 宇都宮労働基準協会長 殿

事業場名(企業名)		
所在地	〒 ー	
電話・FAX	電話；	FAX；
担当者職氏名		
事業の種類	製造業（ 製造）・建設業・電気業・ガス業・自動車整備業・機械修理業	
受講No. (※；事務局記入)	(ふりがな) 受講者氏名 生年月日	住所
No.	() (昭・平 年 月 日)	〒
No.	() (昭・平 年 月 日)	〒

<p>第4回職長等教育受講票</p> <p>(※；事務局記入) 第 号； 殿</p> <p>第 号； 殿</p> <p>令和6年1月18日、19日の2日間 8:40 受付開始、9:00 講習開始</p> <p>【会場】 栃木県護国会館 宇都宮市陽西町1-37 (028-622-3180)</p> <p>一般社団法人 宇都宮労働基準協会 (電話：028-633-4133)</p>	<p>領 収 書</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>殿</p> <p>領収金額 円也</p> <p>(内訳) 税抜金額合計 円)</p> <p>(適用税率10%消費税額合計 円)</p> <p>但し、第4回職長等教育受講料 名分として(テキスト代を含む。)</p> <p>上記の金額正に領収いたしました。</p> <p>宇都宮市築瀬町1958-1 一般社団法人 宇都宮労働基準協会 適格請求書発行事業者登録番号 T8-0600-0500-1303</p>
--	---

受講料の納付方法；右記のどちらかを○で囲んでください。【現金持参】 ・ 【口座振込】 月 日予定

* 受講料は申込締切日(令和5年12月8日(金))までに納付願います。